

裁判官制度の改革

司法制度改革審議会意見の要旨

給源の多様化、多元化

判事補制度の改革

多様で豊かな知識、経験等を備えた判事を確保するため、原則としてすべての判事補に裁判官の職務以外の多様な法律専門家としての経験を積ませることを制度的に担保する仕組みを整備すべきである。

判事補が裁判官の身分を離れて弁護士やこれと同程度に有益な経験を積む

実のある経験を積むにふさわしい相当程度長期の期間

退職手当や共済関係等の面で適切な配慮

特例判事補制度の計画的段階的解消

特例判事補制度については、計画的かつ段階的に解消すべきである。このためにも判事を増員するとともに、それに対応できるよう、弁護士等からの任官を推進すべきである。

弁護士任官の推進等

弁護士任官等を推進するため、最高裁判所と日本弁護士連合会が、一致協力し、恒常的な体制を整備して協議・連携を進めることにより、継続的に実効性のある措置を講じていくべきである。

判事の給源の多元性確保、判事の大幅増員に対応するため弁護士任官を強力推進

検察官、法律学者から判事への任官も推進

裁判所調査官制度の拡充

法曹有資格者や学識経験者の判事付き調査官への任用の可能性の検討

裁判官任命手続の見直し

下級裁判所裁判官指名諮問機関の設置

最高裁判所が下級裁判所の裁判官として任命されるべき者を指名する過程に国民の意思を反映させるため、最高裁判所に、その諮問を受け、指名されるべき適任者を選考し、その結果を意見として述べる機関を設置すべきである。

適任者の選考に関する実質的な判断を行いうる十分な配慮

選考の過程へのアクセスの機会を十分に保障するため、その過程の透明性を確保

最高裁判所による最終決定（本人に対する説明責任）

委員の構成及び選任方法について中立性・公正性の確保

裁判官の独立を侵すおそれのないよう配慮

下部組織の設置

同機関が、十分かつ正確な資料・情報に基づき、実質的に適任者の選考に関する判断を行いうるよう、例えば、下部組織を地域ブロックごとに設置することなど、適切な仕組みを整備すべきである。

任官希望者に関する人事情報の収集、提供

裁判官人事制度の見直し

裁判官の人事評価の透明性・客観性を確保

裁判官の人事評価について、評価権者及び評価基準を明確化・透明化し、評価のための判断資料を充実・明確化し、評価内容の本人開示と本人に不服がある場合の適切な手続を設けるなど、可能な限り透明性・客観性を確保するための仕組みを整備すべきである。

第一次的な評価権者の明確化

具体的かつ客観的な評価項目を定めた評価基準の策定及び公表

本人の意向を汲み取り、裁判所外部の見方にも配慮した適切な方法

裁判官の報酬の進級制の在り方

裁判官の報酬の進級制（昇給制）について、現在の報酬の段階の簡素化を含め、その在り方について検討すべきである。

昇進の有無、遅速が職権行使の独立性に影響を及ぼさない必要

職務の複雑、困難、責任の度の分類困難

裁判所運営への国民参加

家庭裁判所委員会の充実、地方裁判所委員会の設置等

家庭裁判所委員会の充実、地方裁判所での同委員会と同様の機関の新設など、裁判所運営について、広く国民の意見等を反映することが可能になるような仕組みを導入すべきである。

裁判所運営に国民の健全な常識を反映

裁判所に対する国民の理解、信頼の向上

最高裁判所裁判官の選任等の在り方について

選任過程の透明性・客観性に確保

最高裁判所裁判官の地位の重要性に配慮しつつ、その選任過程について透明性・客観性を確保するための適切な措置を検討すべきである。

国民審査制度における情報開示の充実等

最高裁判所裁判官の国民審査制度について、国民による実質的な判断が可能となるよう審査対象裁判官に係る情報開示の充実に務めるなど、制度の実効化を図るための措置を検討すべきである。